

●事業所内保育事業所・小規模保育事業所・へき地保育所

施設名	定員	入所年齢	住所	☎
こども保育園つばき	6人 (地域枠)	生後57日目～ 2歳	新港西3丁目702・10	75-7155
厚田保育園	19人	生後57日目～	厚田区厚田171・1	78-2440
はまます保育園	70人	満2歳～	浜益区川下392	79-2264

●手当・助成制度 ※いずれも申請が必要です 詳細 ☎72-3128

児童手当	中学校修了までの児童を養育している方に支給します。 ・3歳未満 月額 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 月額 10,000円(第3子以降は 15,000円) ・中学生 月額 10,000円 ・特例給付(所得制限限度額～所得上限限度額の世帯) 月額 5,000円 ※所得上限限度額を超える場合は、支給されません
児童扶養手当	離別などによるひとり親家庭や、父または母が重度の障がいのある家庭などで、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童、または20歳未満で一定程度の障がいの状態にある児童を監護・養育している方に支給します。手当額は、所得額やお子さんの人数などにより決められます。
助産施設	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入所して、助産を受ける施設です。
子ども医療費助成	中学校修了までの以下の保険内診療に係る自己負担分のうち、一部負担金などを除いた分を助成します。 ・0歳～小学6年生 通院、入院医療費、訪問看護療養費 ・中学生 入院医療費、訪問看護療養費
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭などの子どもや親の保険内診療に係る自己負担分のうち、一部負担金などを除いた分を助成します(所得制限あり)。子どもは通院、入院医療費および訪問看護療養費、親は入院医療費および訪問看護療養費のみが対象です。
養育医療	身体の発育が未熟のまま生まれ、入院養育を必要とする乳児について、医療費の一部を市が負担します。

支援・相談窓口

詳細 ☎72-3195

●ひとり親家庭への支援 ※いずれも事前にご相談ください

母子・父子自立支援策定プログラム	ひとり親家庭の親の生活状況や課題を把握し、個々のニーズにあった自立のためのプログラムを策定し、ハローワークによる就労や資格取得を支援します。
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が資格取得のため、雇用保険制度の教育訓練指定講座を受講し修了した場合、本人が支払った受講料の最大6割(1万2千円を超えない場合は対象外)を給付する制度です。
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	就業に結びつきやすい国家資格の取得を目的として養成機関において1年以上のカリキュラムを修業している場合に、生活負担の軽減を図るため、修業期間中と修業終了後に定額を支給します。
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親(20歳未満の児童を扶養している)とその子(20歳未満)がより条件のよい職に就くために高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し民間事業者などが実施する対策講座を受講した場合、受講費用の軽減を図るため、給付金を支給する制度です。給付金は、受講開始時給付金や受講修了時給付金、合格時給付金があります。

●ひきこもり相談「石狩市ひきこもりサポートセンター」

市では、ひきこもり・不登校などの悩みを抱える方を対象とした相談・居場所業務をNPO法人に委託しています。

石狩市ひきこもりサポートセンターでは、ご家族の悩みや困っていることを一緒に考え、必要な情報提供やアドバイスを行っています。お悩みの方は、お気軽にご連絡ください(平日10時～19時)。

※相談無料

住所:花川北3条3丁目1 ☎77-5763

☒ home@germer-marche.jp

●母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭のお子さんが入学・進級またはひとり親家庭の親が資格取得などで資金が必要となった場合に、母子父子寡婦福祉資金貸付(12種類)の受付を行っていますので、ご相談ください。

●ひとり親家庭生活サポート事業

市内に住むひとり親家庭で、小学生までのお子さんと同居し、一時的に保育援助や家事援助が必要となった際に、家庭奉仕員を派遣してお子さんの保育や生活援助を行います。事前にご相談ください。

●児童虐待に関する相談や通報

虐待の通報は匿名でも可能で、通報者の秘密は守られます。地域の見守りで、児童虐待を防ぎましょう。

- ・子ども相談センター ☎72-3195
- ・北海道中央児童相談所 ☎011-631-0301
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、首を絞める、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性器を見せる、触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど
ネグレクト	食事を与えない、入浴させない、家に閉じ込める、不衛生な環境で養育する、自動車の中に放置する、病気になっても病院に連れて行かないなど

子育て支援

詳細 ☎72-3631

●地域子育て支援拠点

就学前のお子さんと保護者が一緒に遊び、ほかの親子やスタッフと交流できる場所です。

子育て支援拠点名	住所	☎
地域子育て支援センター えるむの森	花川東93・5 えるむの森認定こども園内	71-2013
子育てひろば りとるきつず	花川北7条1丁目22 こども未来館「あいぼーと」内	76-6225
地域子育て支援センター くるみの木ひろば	花川南4条3丁目2 認定こども園・ひかりのこ いしかり内	73-0773
地域子育て支援センター もくば	花川南9条4丁目83 花川南認定こども園 (保育園部)内	73-8900
地域子育て支援センター こあらくらぶ	八幡1丁目433・14 認定こども園くるみ保育園内	66-4500
地域子育て支援センター フレッツ	樽川4条1丁目600・1 ふれあいの杜子ども館内	77-6224

●児童館

0歳から18歳までのお子さんが、誰でも自由に利用することができます。

児童館名	住所	☎
こども未来館 あいぼーと	花川北7条1丁目22	76-6688
花川南児童館	花川南8条3丁目153・5	72-7311
花川北児童館	花川北3条2丁目199・2	74-2884
ふれあいの杜子ども館	樽川4条1丁目600・1 石狩ふれあいの杜公園内	77-5590

●放課後児童クラブ

☎12ページ暮らしの電話帳 参照

放課後、帰宅しても保護者が仕事などで不在の小学生を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、生活指導を行うなど児童の健全育成を目的に開設しています。

市内に13カ所あり、基本的に小学校区内のクラブを利用できます。

●いしかりファミリー・サポート・センター(ファミサポ)

子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)の要望に応じて、子育ての援助をしてあげたい人(サポート会員)を紹介し、お互いの理解と協力のもとに有償でお子さんを預かる会員組織です。

住所:花川北7条2丁目11

詳細 ☎72-5552

教育関係

詳細 ☎72-3171

●小学校

学校名	住所	☎
石狩八幡小学校	八幡4丁目167	66-3009
花川小学校	花畔1条1丁目7	64-5316
生振小学校	生振375-1	64-2018
南線小学校	花川南3条1丁目18	73-2042
花川南小学校	花川南6条5丁目1	73-1924
紅南小学校	花川北1条6丁目1	74-0318
緑苑台小学校	緑苑台中央3丁目603	76-1990
双葉小学校	花川北4条3丁目1	74-0494
浜益小学校	浜益区柏木1-17	79-3124

●中学校

学校名	住所	☎
石狩中学校	志美293-30	62-5004
花川中学校	花川北4条1丁目2-1	74-2032
花川南中学校	花川南9条4丁目94	73-6104
花川北中学校	花川北3条4丁目130	74-5957
樽川中学校	樽川6条3丁目600	74-2352
浜益中学校	浜益区浜益50-22	79-2046

●義務教育学校

学校名	住所	☎
厚田学園	厚田区厚田171-1	77-5356

成人保健

詳細 ☎72-3124

●成人保健

「おとなのけんしん」ガイド 参照

名称	対象	自己負担	備考
39 健康診査	18～39 歳、 18 歳以上の生活保護受給者	1,000 円 市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は無料*	市の集団検診、バス送迎検診で受診可能
特定健康診査	40～74 歳の石狩市国民健康保険被保険者で受診券をお持ちの方(75 歳になる方は誕生日の前まで受診可能)	市民税課税世帯 600 円 市民税非課税世帯は無料	市の集団検診、バス送迎検診、個別検診(委託医療機関など)で受診可能(国保以外の保険加入者は、各保険者にご確認ください)
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者(75 歳以上の方など)で受診券をお持ちの方	は無料	市の集団検診、バス送迎検診、個別検診(委託医療機関など)で受診可能
肝炎ウイルス検診	過去に B 型および C 型肝炎ウイルス検査を受けていない 40 歳以上の方	B 型 130 円 C 型 570 円 両方 700 円 市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は無料*	集団検診・バス送迎検診・個別検診

※ 石狩市国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度加入者以外の市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方は事前に免除申請が必要

●がん検診

女性	男性	20 歳～	子宮頸がん検診(子宮頸部細胞診)
		40 歳～	乳がん検診(マンモグラフィ〔レントゲン〕)
			胃がん検診(バリウムによる胃部 X 線撮影)
			肺がん検診(胸部 X 線撮影)
50～79 歳	大腸がん検診(2 日間の便潜血反応検査)		
			前立腺がん検診(血液検査)

●そのほか

骨粗しょう症検診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70 歳(受診時)の女性を対象に、骨密度の検査を行います。集団検診・バス送迎検診・個別検診(対がん協会、札幌複十字総合健診センター)で受診可能 自己負担:500 円 市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は無料*
歯周病検診	40・50・60・70 歳(該当年度の 4/1 時点の年齢)の方、妊婦(受診時)の方を対象に、口腔内検診を行います。市内委託歯科医療機関で個別受診可能 自己負担:40・50・60 歳 500 円、70 歳 300 円、妊婦 無料、市民税非課税世帯・生活保護受給世帯は無料*
後期高齢者歯科健康診査 ☎72-3125	後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に、口腔機能の健診を行います。市内委託歯科医療機関で個別受診可能。受診を希望される方は、事前にお申し込みください 自己負担:市民税課税世帯 300 円、市民税非課税世帯 無料
健康相談(成人一般)	保健師・栄養士による生活習慣病などに関する相談を行います
地区健康相談・健康教育	地域の団体やサークルなどに、保健師・栄養士などがお伺いして健康相談・健康教育を行います
インフルエンザ予防接種	対象者:高齢者(接種時に 65 歳以上の方および 60～64 歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方) 自己負担:1,000 円(生活保護受給世帯の方は無料) 時 期:毎年 10 月～翌年 1 月末
高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種	1. 65・70・75・80・85・90・95・100 歳の方 2. 接種時に 60～64 歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方 ※過去に肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外 自己負担:3,500 円(生活保護受給世帯の方は無料)
エイズ(HIV 抗体検査と相談)	匿名による血液検査を毎月 1・2 回実施しています(事前電話受付)。相談随時 江別保健所 ☎011-383-3449(平日 8 時 45 分～17 時 30 分)
健康づくり教室	市民を対象に、栄養・運動・休養など健康づくりに関する学習や運動の実践に関する教室を行います

※ 石狩市国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度加入者以外の市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方は事前に免除申請が必要

救急・相談

●救急当番病院

内科系・外科系の時間外診療体制を確保しています(毎月広報いしかりに掲載)。ここでは比較的軽い症状に対し応急的な初期診療(一次救急医療)を行います。いわゆる夜間診療とは異なりますので、救急・急病以外はできるだけ通常の診療時間内に医療機関を受診してください。

●救急医療情報案内センター

☎0120-20-8699

24 時間医療機関の案内サービスを行っています。

携帯電話からは ☎011-221-8699

FAX 案内サービス(音声応答) ☎011-272-8699

※救急医療情報案内センターでは医療相談は行っていません

●救急安心センターさっぽろ 短縮ダイヤル ☎# 7119 / ☎011-272-7119

急な病気やケガで、救急車を呼ぶか、医療機関を受診すべきか迷ったときに相談できます。受付員や看護師が 24 時間 365 日対応します。※短縮ダイヤルはプッシュ回線、携帯電話から利用可

●特定疾患(難病)治療費公費負担

原因不明で治療の方法が確立していない疾患(国および道で指定した疾患)を対象に、治療費の公費負担を行います。病名や受給条件はお問い合わせください。

(北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ☎011-231-4111)